平成２６年（フ）第８５号
秋田市下浜桂根字浜田134番地53
債務者　合資会社ヤハタフーズ
代表者代表社員　根本　大輔
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時

秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０３号
徳島県徳島市国府町日開47番地の３
債務者　有限会社国府給食
代表取締役　佐藤　泰造
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝田　啓祐
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後１時30分

徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４９号
千葉県富津市湊44番地
債務者　有限会社溝口商店
代表者取締役　溝口慶一郎
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月２日午前10時30分

千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第２５１７号
東京都豊島区目白２丁目５―16
債務者　三好千賀子
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川合　順子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７７７号
東京都港区西麻布２丁目24―11　麻布ウェストビル１階キャップブリッジＨＤ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋小伝馬町10番１号
債務者　株式会社セールスサポート・ファイナンス
代表者代表取締役　奥野　喜彦
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７７８号
東京都港区西麻布２丁目24―11　麻布ウェストビル１階キャップブリッジＨＤ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
債務者　株式会社店舗バンク
代表者代表取締役　奥野　喜彦
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７７９号
東京都港区西麻布２丁目24―11　麻布ウェストビル１階キャップブリッジＨＤ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪市北区神山町１番３号　新扇町ビル
債務者　株式会社ウィンテグレータ
代表者代表取締役　藤原　和男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７８０号
東京都港区西麻布２丁目24―11　麻布ウェストビル１階キャップブリッジＨＤ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
債務者　株式会社関西フィナンシャル・ポート
代表者代表取締役　松平　敏幸
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７８１号
東京都港区西麻布２丁目24―11　麻布ウェストビル１階キャップブリッジＨＤ株式会社内、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区飯田橋１丁目３番７号
債務者　株式会社日本フィナンシャル・ポート
代表者代表取締役　藤原　和男
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　雅芳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７８８号
東京都杉並区成田東３丁目５番１号
債務者　有限会社ホームドクター
代表者取締役　奥村　　博
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３号
東京都清瀬市竹丘２丁目14番30号
債務者　有限会社キクヤ電工
代表者取締役　菊谷　　満
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月10日午前10時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６１号
島根県隠岐郡隠岐の島町原田1748番地２、営業所の住所地松江市西津田４丁目６―６
債務者　原田運送有限会社
代表者代表取締役　脇田　　弘
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑久保和彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前11時

松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７１号
岡山市中区倉益206番地の１
債務者　新陽鈑金塗装株式会社
代表者代表取締役　新田　　亘
1　決定年月日時　平成26年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後１時30分

岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４４号
岡山市北区辰巳23番地125
債務者　株式会社勇総懸
代表者代表取締役　冨山　浩典
1　決定年月日時　平成26年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時30分

岡山地方裁判所第３民事部